

市政、ここが知りたい！ 一般質問（要旨）



一般質問とは、定例会で議案に関係なく市政全般について、市の方針をたずねるものです。

9月定例会では、11日、12日、13日の3日間、17人の議員により行われました。

以下、各議員の質問と答弁の要旨について、1議員につき1項目を選び、ご紹介します。

なお、答弁の文末の（ ）内は、主な所管課です。

ラグビーワールドカップ2019の開催2年前を記念して、大会開催の機運の醸成を図るため、第3回定例会初日においてラグビージャージ議会を開催しました。

改正個人情報保護法について



まつもととみお
松本富男議員
(志桜会)

問 改正個人情報保護法の概要について伺いたい。

答 改正の概要は次のとおり大きく4点である。

1点目は、「個人情報の定義の明確化」。

2点目は、「個人情報保護委員会」を新設し、個人情報取扱事業者への監督権限を、各分野の主務大臣から個人情報保護委員会に一元化すること。

3点目は、個人情報の有用性を確保・活用するための整備。具体的には、個人情報を加工して識別できないようにした情報である匿名加工情報の利活用についての規定を新設すること。

4点目は、「いわゆる名簿屋対策」で、個人データの第三者提供に係る確認や記録の作成等の義務化や不正な利益をを図る目的での第三者への個人情報データベースの提供等を処罰の対象としたものである。その他の改正点として、取

り扱う個人情報の数が5千以下である事業者を規制の対象としていた制度を廃止した。

問 5千人分以下の事業者の適用除外規定が廃止されたが、自治会などの非営利団体は、個人情報取扱事業者に含まれるか。

答 法が適用対象として定める個人情報取扱事業者には、非営利団体も含まれるとされていることから、自治会なども個人情報取扱事業者に該当する。

問 行政機関個人情報保護法の概要と、本市への影響について伺いたい。

答 行政機関個人情報保護法は、行政機関における具体的な個人情報の取り扱いのルールを定めている。適用範囲を主に国の行政機関としていたため、本市の個人情報保護条例の改正の要否に直接影響を及ぼすものではないが、本市においても法の改正趣旨を踏まえ、適切な制度運営に努める。

○その他の質問項目
「REASASの活用について」
「教育問題について」



熊谷市の自転車に関する施策について



みうらかずいち
三浦和一議員
(公明党)

問 自転車のマナー、交通規制を全ての年代層に理解してもらうための市の計画は。

答 警察と合同で行う春と秋の交通安全運動や夏と冬の交通事故防止運動、毎月の自転車安全利用の日等における街頭啓発活動や、交通安全フェア、メルくま、ホームページ等において啓発に努めていく。

問 自治会に協力いただいている交通災害共済に自転車賠償責任保険をプラスし、家族全員を自転車事故から守れるような制度が作れないか。

答 当該共済を運営する埼玉県市町村総合事務組合に確認したところ、自転車賠償責任保険は、すでに民間の保険会社が商品を展開していることから、共済に付加する予定はないとのことである。

問 市内の小中学校、高校のPTAや学校が窓口となり、自転車賠償責任保険の団体加

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

入を勧めている事例は。

答 小中学校では、6校がPTAが窓口となり団体加入している。高校は、全ての学校で団体加入しているとのことである。

問 市内の自転車通行帯の整備状況は。

答 市内の自転車通行帯は、現在6830メートルが施工済みであり、その内訳は、県道および県管理の国道が6千メートル、市道が830メートルである。

問 自転車通行帯の今後の整備予定は。

答 市道では、現在整備中の北大通線をはじめ、市役所通線など計6路線、1750メートルを順次整備する。

国道17号では、筑波交差点から本石二丁目交差点までの900メートルの区間、県道では太田熊谷線の箱田地内から第2北大通線まで520メートルの区間の整備が予定されている。

(安心安全課、都市計画課、学校教育課)

○その他の質問項目

「農地中間管理事業と連携した農業基盤整備促進事業について」

「行政連携型のNPO法人による婚活支援事業について」

農業委員会制度改革について



こしまさやす 議員
小島正泰 (熊谷清風会)

問 農業委員会制度の改正目的と内容について伺いたい。

答 農林水産省では、農業後継者不足や高齢化に伴い、耕作放棄地が年々増加しており、これらの課題を解決するため、平成28年4月に農業委員会等に関する法律を整備・改正し、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等「農地等の利用最適化」を農業委員会の最も重要な必須業務としたほか、農地利用最適化推進委員の新設や最適化交付金制度を創設した。

問 農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数・選任方法・任期について伺いたい。

答 農業委員定数については、現在の農地面積等から、19名程度に、農地利用最適化推進委員は上限が61名と計算され、半数程度になると考えている。また、選任方法は、

公選制から個人・団体等による推薦または公募によるものとし、議会承認後、市長が任命することになる。なお、任期は、農業委員が3年、農地利用最適化推進委員が農業委員の任期満了日までとなる。

問 農地利用最適化交付金制度の内容について伺いたい。

答 農業委員や推進委員の積極的な活動を推進するため、農地の集積や遊休農地の解消等による成果実績によって、定額である月額報酬に上乗せで支払うための交付金である。

問 新制度への移行で報酬等の市の財源負担は増えるのか。

答 国から全額支給される最適化交付金の中から補填が可能であるため、本市の財政負担の増加はないと考える。

問 交付金の額の決定は誰がどのように決めるのか。

答 農林水産省が決定するが、目標値となる集積面積および遊休農地の解消面積に対する評価点を算出し、交付額が増減する仕組みである。

○その他の質問項目

「熊谷市の農業について」

「農業に関する自治体としての役割について」

介護保険法等の改正に伴い想定される影響と今後の取組



こしづかなほこ 議員
腰塚菜穂 (民進・社民の会)

問 自立支援・重度化防止に向けた取り組みについて、介護現場や利用者もさまざまな懸念を抱いているが、市の考えは。

答 介護支援専門員連絡協議会とも連携し、介護支援専門員間における法改正の趣旨の理解促進を図るとともに、利用者の尊厳に配慮した適正な介護サービスにつなげる。

問 地域福祉活動における住民参加の度合いに関する現状認識は。

答 現時点で十分な地域住民の支え合いの仕組みができていないと考える。引き続き生活支援コーディネーターを中心に地域課題を把握し、高齢者の通いの場の創設を進めるとともに、社会福祉協議会によるボランティアの養成などを通して住民が参加しやすい環境を整える。

問 地域課題や行政の対処内容等を市民に公開すべきと考えるが、市の考えは。

答 生活支援コーディネーターや地域ケア会議等で把握したさまざまな課題については、その検討内容を市のホームページ等で公開していく。

問 3割負担による市民生活への影響を市として把握していくべきではないか。

答 大里広域市町村圏組合と連携し、3割負担導入前後のサービス量の比較を行うとともに、ケアプランの変更状況等を把握し、国等からの影響調査等に対応していく。

○その他の質問項目

「医療的ケアが必要な障害児への支援」

「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」について

平成30年4月に施行されるこの法律は、要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現等を図ることを目的としており、主な内容は、要介護度等を改善させた自治体に財政的インセンティブを付与することや、地域住民と行政との協働による包括的支援体制づくり、所得の高い層の負担割合を3割にするなど、制度の持続可能性の確保も図っている。

公会計について



議員 幸子 小崎 (公明党)

問 地方公会計の取り組みとは。

答 予算・決算という地方自治体の会計制度は、単年度の現金の出入りに主眼を置いたもので、資産の減価償却の状況など、現金支出を伴わない情報が見えにくい側面がある。これを補うために、企業会計の考え方を取り入れ、資産やフルコストの情報を把握することが地方公会計の取り組み。本市では、平成19年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成し、財政状況の総合的な把握に努めてきた。

問 「統一的な基準」の財務書類の特徴は。また、それにより変わることを伺いたい。

答 平成26年度に総務省から要請された地方公会計の新しい基準、いわゆる「統一的な基準」は、複式仕訳と固定資産台帳の整備を前提とし、「総務省方式改訂モデル」と比べ、より精緻な分析が可能である。基準が統一され、全ての地方公共団体が同じ基準で財務書類を作成することで、他団体との比較分析が可能となる。

問 導入に当たっての準備は。

答 平成28年度決算に基づく財務書類の公表を本年度中に実施できるよう、固定資産台帳を整備するための全庁的な保有資産の調査や財務書類を作成するためのシステム整備など、準備を進めている。

問 総務省が示す利活用とは。

答 市民への分かりやすい公表、アセットマネジメントへの活用などである。

問 予算編成に反映する具体的な仕組みづくりは。

答 行政評価やアセットマネジメントに活用することで、よりコストを重視した予算編成の実現が可能と考える。

問 情報開示の方法は。

答 市民と財政上の課題を共有することが重要なことであるため、今後の公表に当たり財務書類を見慣れない方にも、分かりやすいよう工夫をする。(財政課)

○その他の質問項目

「障害者福祉―聴覚障害者支援について―」

キッズウィークについて



議員 石川 広己 (志桜会)

問 国は地域ごとに夏休みなどの長期休暇を一部ずらし、それに合わせて親の有給休暇取得を推進するキッズウィークを創設することを決めた。

問 親が子供の休みに合わせて休めるのか。

答 国が主催する「キッズウィーク」総合推進会議では、「休日の過ごし方が多様化し、そこに新たなビジネスチャンスが生まれ、観光需要の平準化が図られる。」といった導入を歓迎する意見や、「小売業や観光業などの休日が忙しくなる労働者や単身赴任者なども、子供に合わせて休めるのも、親が休めない場合、子供の孤独感を増すだけではないか。」「土日も休めないような多様な働き方をしている親も含めて、休暇を取得できるのか。」といった意見が出されており、これらの課題解決なくしては、本市への導入も難しいものと認識している。

問 キッズウィークに対する教育委員会の見解は。

答 現時点では文部科学省からの通知等もなく、詳細が分からないため、国で行われるキッズウィーク総合推進会議の動向等を注視したい。

問 学校休業日の分散化は可能か。

答 保護者が休暇を取得できずに、子供だけで過ごさなければならぬ等の課題も考えられるが、制度的に分散化は可能である。

問 分散化が可能な場合、夏季休業日は減少するのか。

答 分散化を実施した場合に、夏季休業日はさらに減少することとなる。

○その他の質問項目

「内部告発制度について」

「キッズウィークとは」

地域ごとに夏休みや冬休みなどの学校の長期休業日から、一部の休業日を他の日に移して休業日を分散する制度。学校が休みとなった日に大人も有給休暇を取得し、大人と子供がともに休日を過ごすことを国民運動的に盛り上げていく。

歓迎「花いっぱい」の推進について



議員 守屋 あつし (公明党)

問 スポーツ熱中都市として「花いっぱい」で歓迎を表す取り組みについての本市の見解は。

答 各スポーツ施設の管理者により、植木の植栽や剪定、花の植え付けなど環境美化に努めており、こうした取り組みにより会場景観の華やかさが演出され、選手、関係者はじめ、会場を訪れる方を歓迎しイベントを盛り上げる一助になるものと考えている。

問 国体開催の際の校区での「花いっぱい」の取り組みと現在の取り組み状況について伺いたい。

答 国体開催の際は、平成15年度、16年度の2年にわたり「校区花づくり花かざり事業」を実施した。現在の取り組みは、校区内の美観および住民の交流を図ること等を目的に、「校区花いっぱい事業」として実施しており、希望する27

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

校区連絡会に対し、5月下旬に3色のベゴニアの苗と培養土を配布している。

問 校区以外のボランティア等の活動実態は。

答 市の実施するフラワーキーパー事業では、ボランティアのフラワーキーパーと富士見中学校の生徒に、コミュニティひろばや市役所通り、星川通りのプランターや花壇に、春はベゴニア、秋にはパンジーを植えていただいている。

問 大里・妻沼・江南行政センターに来庁される方へのおもてなしの取り組み状況について伺いたい。

答 大里行政センターでは色鮮やかな琉球朝顔による壁面緑化を、妻沼行政センターではゴーヤの壁面緑化等を行い来庁者に喜んでいただけるような環境美化に取り組んでいる。また、江南行政センターでは、庁内でボランティアによる生け花を展示しているほか、庁舎看板にはシンボルキャラクター「ニャオぎね」のイラストを職員が施し、来庁者を歓迎する取り組みを行っている。

(企画課、スポーツ観光課、市民活動推進課)

開発行為等に関する基進について



こぶなけんじ 小鮎賢二議員 (熊谷清風会)

開発許可に伴う隅切りの条件等について伺う。

問 開発許可に伴う隅切り設置の基本的な考え方は。強制的に設置できないか。

答 開発区域内に整備される新たな道路には、曲がり角に適切な長さの隅切りを設けることが都市計画法の省令で規定されており、また、市街化区域内の500平方メートル未満の敷地で市が指定する位置指定道路を築造する場合は、隅切りの設置が義務付けられている。しかし、開発許可を必要としない建築行為のセットバックに伴う隅切りの設置については、法律上規定がなく、現状では、隅切りの設置は土地所有者等の計画によるところが大きく、市としては開発行為や建築確認に当たり、事前調査や相談があった場合は、隅切りの設置について協力をお願いしている。

環境整備事業について



こばやしいつかみ 小林一貫議員 (熊和クラブ)

問 観光都市熊谷・国宝聖天山境内の公衆トイレの管理の状況と、整備計画について伺いたい。

答 聖天山内の公衆トイレは、市民をはじめ多くの来訪者の利用に供するため、旧妻沼町が、平成7年に駐車場内と仁王門横境内の2カ所に、「聖天山歴史探訪トイレ」として建設したもので、合併後、市が引き継ぎ管理している。2カ所の「歴史探訪トイレ」のうち、境内のトイレについては、男・女・多目的で9基を確保しているのに加え、平成25年度に洋式化を含む改修工事を行った。

駐車場のトイレは男・女で5基と小規模なうえ、立地環境等もあり、劣化が進んでいる。このため、平成26年度から、聖天山、地元住民、市で公衆トイレを含む聖天山の環境整備について検討している。多くのお客様をお迎えする2019年のラグビーワールドカップ、さらには2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、本市の観光拠点として重要な位置を占める聖天山において、トイレ整備は喫緊の課題であるので、地域の方々の意向を伺いながら取り組んでいく。



国宝 歓喜院聖天堂

問 トイレ改修は、駐車場と仁王門横境内の2カ所とも行われるのか。

答 2カ所のトイレを対象とするが、劣化の進んだ男・女5基の駐車場内のトイレ整備を優先する方向で、地域の方々と協議していきたい。(スポーツ観光課)

○その他の質問項目
「一般ごみ収集事業について」「防災無線放送について」



隅切りされた道路

「稼げるまち」地域経済活性について考える



かげやまたくや 影山琢也議員 (熊谷清風会)

(1) 自治体自らが稼ぐ環境づくりについて

問 決算カードから見た財政上の強み、弱みは何か。

答 強みは、地方債に頼らない行財政運営の結果、将来世代への負担の先送りが少ないことが挙げられる。

弱みは、歳入における自主財源の割合が低いことである。

問 歳入の減少が見込まれる中で、自主財源の拡大に向けたどのような取り組みがあるか。

答 市税収入の確保を図るため、収納対策の強化のほか、企業誘致をはじめ子育て支援の充実など、雇用の創出や定住人口の増加を図る施策を進め、特に、企業誘致では、税収増に一定の成果を上げている。

また、太陽光発電施設設置のための土地貸しや入札による自動販売機設置などによる収入は約2500万円に上るなど、公有財産の商用利用を

推進している。

今後も既成概念にとらわれないことなく、あらゆる角度から、新たな手法について検討し、自主財源の確保に努める。

(2) 夜間経済振興について

問 本市の夜間経済の状況は。

答 夜間経済を牽引すると考えられる飲食業、宿泊業、娯楽業の事業所数は、平成26年度、934件、34件、67件である。また、昨年度の熊谷駅周辺の歩行者通行量調査では、午後5時から7時まで、平日3274人、休日2874人の往来を把握しており、夕方から増加する傾向である。

活性化を促すイベント等は、伝統的な行事であるお祭りや花火大会、文化芸術分野でのコンサート、スポーツ分野でのJリーグやラグビートップリーグの試合等が挙げられ、8月からは、ラグビートップリーグ試合観戦者を街なかに誘導する「クマガヤアフターナイツ」も行われている。

問 夜間経済への関わり方は。

答 夜間にイベントが開催されることで、来街者が増え、経済活性化の一因になると考えられるので、今後も継続してイベントに取り組み(財政課、商工業振興課)

また、太陽光発電施設設置のための土地貸しや入札による自動販売機設置などによる収入は約2500万円に上るなど、公有財産の商用利用を

自衛隊との協定について



ちば よしひろ 千葉義浩議員 (民進・社民の会)

問 地域防災計画における自衛隊災害派遣要請および、相互応援協力計画について、どのような内容なのか伺いたい。

答 自衛隊災害派遣の要請については、人命救助を目的に、緊急性、公共性とともに、自衛隊の派遣以外に手段がない非代替性の原則を勘案し、市長が県知事に要請することとされている。また、市単独での対応が困難な大規模災害の場合、他の地方公共団体等に応援要請することとしており、現在、相互応援協定を県内全市町村と締結したほか、東京都世田谷区、群馬県太田市、前橋市、長野県山ノ内町、全国の施行時特例市と締結している。

問 他の自治体の、自衛隊との協定締結状況について伺いたい。

答 締結の事例としては、航空自衛隊三沢基地と三沢市と

の間で締結された「消防活動の相互援助に関する協定」や陸上自衛隊松戸駐屯地と松戸市との、避難場所に係る「駐屯地の使用に関する協定」などがある。



の間で締結された「消防活動の相互援助に関する協定」や陸上自衛隊松戸駐屯地と松戸市との、避難場所に係る「駐屯地の使用に関する協定」などがある。

問 自衛隊との協定締結について、本市の考えを伺いたい。

答 現状では、航空自衛隊熊谷基地周辺の火災に関し、「近傍地域における消火活動に関する覚書」を締結しているほか、市の総合防災訓練における炊き出し訓練への参加など、熊谷基地には、さまざまな方面でご協力をいただいております。今後、支援の分野や協定の可能性について相談していきたい。

問 (危機管理室)

○その他の質問項目

「ゲリラ豪雨について」

「地域の水害対策について」

学力向上補助員の増員を



おおやま ちこ 大山美智子議員 (日本共産党)

学力向上補助員について、市の単独での配置や増員を求めてきた。担任一人でクラス全体を見るのではなく、複数の目で見ることであれば、大きな成果も生まれる。また、先生の負担を減らすことにも大いに役立っているものと考えられる。本来ならば少人数学級が望ましいが、少人数でも補助の先生は必要と考える。子供たちに学びの機会を保障するためにも、一学年に一人の配置ができるよう増員を求めらるものである。

問 今後の増員の計画は。

答 学級数、学力調査の結果分析などを踏まえ、各学校の現状にに応じて、適切な配置計画を検討する。参考として、これまで、平成25年度58人、

授業で担当教諭を補助し、個に応じたきめ細かな学習指導を行うことである。

問 今後の増員の計画は。

答 学級数、学力調査の結果分析などを踏まえ、各学校の現状にに応じて、適切な配置計画を検討する。参考として、これまで、平成25年度58人、

授業で担当教諭を補助し、個に応じたきめ細かな学習指導を行うことである。

問 今後の増員の計画は。

答 学級数、学力調査の結果分析などを踏まえ、各学校の現状にに応じて、適切な配置計画を検討する。参考として、これまで、平成25年度58人、

(次ページ上段へ続く)

市政を問う

26年度73人、27年度78人、28年度85人、29年度92人を配置し、5年間で34人増員した。

問 現在の配置の目安は。

答 学級数、学力調査の結果分析、各小中学校の児童・生徒の実態などを総合的に判断して配置しており、小学校21校、中学校14校で複数配置している。

問 学力向上補助員を配置した成果はどのように表れているか。

答 個に応じたきめ細かな指導を行うことにより、児童・生徒が落ち着いて学習できているとともに、県や国の学力調査においても、本市は、本年度も県内で上位に位置し、確実に学力向上に結び付いている。(学校教育課)



中学校での学習の様子

○その他の質問項目
「図書館機能の拡大について」
「アスベスト被害から市民の健康を守るために」

子どもの貧困に向き合う
就学援助対象児童生徒の
拡大等



さくら井くるみ議員
(日本共産党)

就学援助制度は、学校教育法

に「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童または学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」とあり、これを根拠とした制度である。生活保護受給世帯は、「要保護世帯」とし、生活保護世帯に準じる程度に困窮している世帯を「準要保護世帯」とする。

問 準要保護世帯の認定基準について伺いたい。

答 ①児童扶養手当受給世帯、②市民税非課税世帯、③所得の状況が生活保護に準ずる程度に困窮している世帯の3種類となっている。③の場合は、世帯の需要額と収入額に基づき算定する。需要額は生活保護基準に示す基準額のうち生活扶助、教育扶助および住宅扶助基準を用いて算定した額に、係数の1.0を掛けた額となる。収入額は、総所得金額から所得控除

された社会保険料、生命・地震保険料を差し引いた額となる。収入額が需要額と同額以下となった場合に認定となる。

問 認定基準の変更について伺いたい。

答 平成15年度から需要額に掛ける係数を1.3倍から1.0倍に変更した。

生活保護基準は、平成25年8月に基準額が引き下げられたが、熊谷市は引き続き見直し前の基準で算定している。

問 県内市町村の準要保護世帯の認定基準の違いは。

答 平成27年度の生活保護基準額に掛ける係数に違いがあり、63団体中、1.3倍の団体が49団体、これより低い団体が6団体、高い団体が5団体、この基準を用いていない団体が3団体ある。収入額の算定については、社会保険料等の所得控除額を考慮するなどにも違いがある。

問 要保護世帯と準要保護世帯の支給費目の違いは。

答 準要保護世帯には、体育実技用具費、クラブ活動費、児童または生徒会費、PTA会費は支給していない。(教育総務課)

○その他の質問項目

「部落差別の解消の推進に関する法律への対応について」

意思疎通支援について
—合理的配慮の視点から—



せきぐちやよい議員
(公明党)

問 本市の意思疎通支援の取り組みの現状は。

答 「障害者差別解消法」の施行に合わせ「対応要領」および「対応に係る留意事項」を作成し、職員に周知した。その中で、意思疎通には、筆談や読み上げ、手話等を用いることや書類記入の際に代読や代筆といった合理的配慮を行うことを職員に求めている。

問 代読や代筆支援について、市の窓口対応はどうか。

答 本人等の依頼がある場合に、職員による代読や代筆を行っている。その際、本人の意思を確認した上で代筆し、記入したものを本人に確認してもらうなど、要領等に定める対応を行っている。

問 窓口対応時のプライバシーの配慮はどうか。

答 個人情報保護の意識を持った対応を心掛けており、プライバシーに関する事項を

読み上げる必要がある場合には、周囲に聞こえないよう留意し、必要に応じて相談室やカウンターの仕切板を設置している。

問 市役所窓口に卓上表示板を設置することは可能か。

答 代読や代筆等の合理的配慮を促進するため、文字の大きさや色彩等を工夫しながら全庁的に設置したい。



卓上表示板

問 窓口において、代読や代筆を行っていることをホームページで周知できないか。

答 代読や代筆を気軽に申し出ただけできるよう、市ホームページ等で周知したい。

問 市職員向けに「読み書き(代読・代筆)情報支援員講習会」を実施する考えは。

答 代読・代筆の技術向上やプライバシーへの配慮等は、視覚障害者に対する意思疎通のきめ細かな支援に有効であることから、すでに実施している研修の中で取り込めるかどうかも含め、実施を検討する。

○その他の質問項目

「行政改革推進室、職員課」
「教育環境の整備について」

災害時の動物・ペット救護体制の推進について



鈴木 裕 議員 (清新会)

東北や熊本等での被災時の課題の一つに、「ペットの災害対策」が挙げられている。特に災害時、飼い主がペットを守りたい一心から自宅や車中を離れられず、津波やエコーミー症候群等の二次被害に巻き込まれ、人命が失われた多数の事例が問題となった。こうした背景も踏まえ、本市としての対策・啓発に関する政策提案と課題提起を行う。

ペットでの啓発リーフレットの配布およびペット防災グッズの紹介・展示等の推進が重要と考えるが見解を伺う。

答 ペット防災に関する啓発活動については、NPO法人にお願いしている家庭犬のしつけ方教室に、災害時への備え方等に関する内容も盛り込んでいただくとともに、総合防災訓練や地域で行われる防災訓練、各種イベント等、機会を捉えて啓発していく。

飼い主への啓発を進展させるため、市のホームページに、ペットの災害対策について明瞭な掲載をすることが必要と考えるが見解を伺う。

本市が動物・ペットの救護体制を具体的に進展させていくために、他の自治体でも実績のあるペット同行の避難訓練についても検討を進めることが望ましいと考えるが見解を伺う。

災害に備え、平常時にどのような準備や対策を行ったらよいか、ペットを飼う方々が分かりやすい内容のホームページを作成するほか、併せて県の啓発リーフレットも紹介していく。

上尾市では、公益社団法人日本愛玩動物協会等と協力し、ペット同行避難訓練を実施している。こうした先進事例を参考にして、本市においても総合防災訓練における実施を検討していく。(危機管理室、環境推進課)

市の防災訓練を含む各

○その他の質問項目
「法やルールの重要性を学ぶ『法教育』の推進について」
「主体的に社会・政治に関わる意識を育む『主権者教育』の推進について」

新しい熊谷づくり その21



野澤 久夫 議員 (清新会)

(1) ラグビータウン熊谷の更なる醸成について
ア・グローバルラグビーフェスタ2017の検証

競技場の所有者である県に現状を伝え、駐車場不足に対する改善策を講じてもらうよう働きかけていく。

答 ラグビートップリーグのパナソニックワイルドナイツの本市での開催試合について、本市の関わり方、対応は。

答 グルメゾーンやラグビー体験ゾーン等を全試合で設置し、会場が盛り上がるよう企画するとともに、ワイルドナイツのホームタウン化も視野に入れ、市民優待席の確保や広報活動の展開等により観客増員に取り組んでいく。

客席1万5千席に対し、入場者1万362人の結果をどう捉えているか。

ワイルドナイツのホームタウン化に向け、必要とするものは何か。

駐車場は会場内に2千台、市役所等で600台の合計2600台を確保したとのことだが、どう総括するか。

良好な練習・試合環境の確保に加え、多くの市民がラグビー場に足を運び、市民と行政が一体となった応援が必要と考える。(ラグビーワールドカップ2019推進室)

会場周辺の駐車場整備に

パナソニックワイルドナイツ
これまで数々のタイトルを獲得しているジャパンラグビートップリーグに加盟するラグビーチーム。昨シーズン3位。本拠地をパナソニックラグビーグラウンド(群馬県太田市)としている。

土地改良事業について



松岡 兵衛 議員 (志桜会)

池上地区のほ場整備について伺いたい。

現在、池上地区では7月に県知事宛てに県営土地改良事業施行申請書および土地改良区設立認可申請書を提出し、8月18日付で、事業適当との決定を受けた。

今後は、県の審査委員会の審査、事業計画の公告・縦覧等の法手続きを経て、11月中旬には、事業計画の確定および土地改良区の設立が認可される見込みで、12月上旬には設立総会が開催され、県営ほ場整備事業として着手される予定である。

「池上地区ほ場整備事業」は食のテーマパーク整備を推進し、地元農産物の直売・PRに取り組み「道の駅構想」とも密接に関連するため、今後最も重点施策として早期着手、早期完了に向け、引き続き積極的に取り組んでいく。

（次ページ上段へ続く）

市政を問う

問 当該ほ場整備事業の事業期間や事業費について伺いたい。

答 今年度から開始し、概ね6年間を予定しており、最終年度に換地処分を行う。区域面積68・8ヘクタール、地権者数127人、現在の同意率96・06%である。

事業費の概算は7億2千万円、負担割合は国50%、県27・5%、市15%で、地元負担は7・5%となる。

このため、毎年度、借り入れる事業費地元負担分の償還金のほか、土地改良区の運営経費に充てるための賦課金がそれぞれ徴収されることとなる。

問 (仮称)道の駅の整備時期は。

答 土地改良事業の最終年度に予定している換地処分により非農用地が確定し、地目変更が行われるため、その後着手することとなる。

問 この後の土地改良事業の予定は。

答 上之東部地区で計画している。

(農地整備課)

○その他の質問項目

「所有者不明の土地について」「国民健康保険について」

決議を全員の賛成により可決しました。

北朝鮮による核実験・弾道ミサイル発射に抗議する決議

熊谷市議会は、これまで、北朝鮮の核実験と弾道ミサイル発射に対し、厳しく抗議し、これ以上の核実験を厳に慎み、核兵器および核兵器開発を放棄することを強く求めてきた。

大きな非難を受けたにもかかわらず、北朝鮮が8月29日に我が国上空を通過する弾道ミサイルを発射したうえ、9月3日に過去最大規模の核実験を実施したことは、断じて容認することはできない。

これら一連の行為は、関連する国際連合安全保障理事会決議等に違反した暴挙であり、国際社会の平和と安全に対する明白な脅威であるとともに、我が国の安全保障にとってこれまでにない深刻かつ重大な脅威となっている。

よって、熊谷市議会は、北朝鮮に対し、改めて断固抗議し、強く非難する。

また、国においては、北朝鮮がこのような暴挙を繰り返すことのないように、関係諸国との緊密な連携の下、関連する国際連合安全保障理事会決議の実効性の確保を図ることを強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月13日

熊谷市議会

国(関係機関)に意見書を提出しました。(一部を抜粋して紹介します。)

森林環境税(仮称)の早期創設および林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書

平成29年度の与党税制改正大綱において、「2020年度および2020年度以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策および地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保」について講じる措置として、森林環境税(仮称)の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得るとされました。

森林が多く所在する山村地域の市町村は、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減などの厳しい状況にあり、森林吸収源対策および担い手育成等の山村対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しています。

よって、政府においては、市町村が持続的に森林整備を行うことができるよう、森林環境税(仮称)を早急に創設するとともに、下記の項目を実現するよう強く要望します。

記

- 1 森林環境税(仮称)の創設に当たっては、地方の意見を十分に踏まえて制度設計するとともに、各県を中心に独自に課税している森林環境税等との関係についても確実に調整を図ること。
- 2 実現までの間においても、必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。
- 3 林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮の両立を図る、新たな森林の管理・経営スキームを検討すること。
- 4 本格的な利用期を迎えた我が国の森林について、新たな管理・経営のスキームの検討を進めるに当たっては、国産材の需要の創出・拡大策を並行して推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月19日

熊谷市議会

《意見書提出先》内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣